

令和 8 年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】実施要領

1 目 的

手話を知らない聴覚障害者等が、手話技術を習得することによって新たなコミュニケーションの手段を獲得し、社会参加を行なえるよう支援し、もって聴覚障害者の福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主 催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

3 対象者

難聴者や途中で聴力を失った聴覚障害者またはその家族で、手話技術を学んだことのない者もしくは、手話技術の習得が充分でない者。

4 定 員

20人

5 会 場

埼玉聴覚障害者情報センター

住所：さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館

※会場は変更する場合がある。

6 回数・講習時間

22 回(閉講式を除く) 44 時間

7 日 程

別紙日程表の通り

8 受講申し込み方法

(1) 受付期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

(2) 申込み先

別紙の「令和 8 年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会（入門）申込書」を埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に郵送（必着）か持参、または下記の QR コードで 8 月 31 日（月）17 時まで申し込むこと。



(3) 申込書の配布

埼玉聴覚障害者情報センターの他、市町村障害福祉担当課・市町村社会福祉協議会等において配布。

9 受講決定

受講の決定については、9月18日(金)までに全員に通知する。

10 修了証書の交付

全講習(22回)のうち18回以上に出席した者に、修了証書を交付する。

11 受講料

受講料は無料とする。ただし、テキスト等講習教材費は受講者負担とする。

12 テキスト

社会福祉法人全国手話研修センター発行
手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」(全面改訂版)
(税込3,300円)

13 その他

- (1) テキスト、筆記用具は、各自持参すること。
- (2) テキストは、希望者からの申し込みを受け、開講式当日販売する。詳細は受講決定通知と同時に連絡する。
- (3) 諸事情によりカリキュラム、日程及び会場など実施要領の内容を変更することもある。
- (4) その他不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ電話、またはFAX、下記QRコードより照会すること。



埼玉聴覚障害者情報センター

担当：養成事業担当 水田

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館

電話 048-814-3351 (代表)

FAX 048-814-3352

※開所時間

9時00分～17時00分

日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※令和8年4月1日より休館日は月曜日から日曜日に変更

令和8年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】日程表

回数	日程	時間帯
1	10月10日(土)	午前
2	10月17日(土)	午前
3		午後
4	10月24日(土)	午前
5		午後
6	10月31日(土)	午前
7		午後
8	11月7日(土)	午前
9		午後
10	11月14日(土)	午前
11		午後
12	11月21日(土)	午前
13		午後

回数	日程	時間
14	11月28日(土)	午前
15		午後
16	12月12日(土)	午前
17		午後
18	12月19日(土)	午前
19		午後
20	12月26日(土)	午前
21		午後
22	1月9日(土)	午前
予備		午後
予備	1月16日(土)	午前
		午後
閉講式	1月23日(土)	午前

※午前は10時00分から12時00分、午後は13時00分から15時00分となります。

午前・午後とも講習会がある場合は、昼食をご持参ください。

※日程や会場は変更する場合があります。

令和 8 年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】受講申込書

フリガナ 氏 名			
生 年 月 日		昭和 ・ 平成 年 月 日 生	
住 所		〒	
		TEL () FAX () アドレス	
職 業			
難聴の程度			
手話講習会の受講歴		有 ・ 無	
(有 の 場 合)	時 期	コース (回数)	主 催 者
	年 月～ 年 月	(回)	
	年 月～ 年 月	(回)	
その他 ☆聴覚障害以外 で配慮を希望す ること		※受講を制限するためではありません。受講しやすい環境を作るために何うものです。	

提出先 埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎別館
TEL 048-814-3351
FAX 048-814-3352